

平成27年度  
一般財団法人調布市武者小路実篤記念館  
定時理事会（第2回）

議 事 録

平成27年度  
一般財団法人調布市武者小路実篤記念館  
定時理事会（第2回）議事録

日時 平成28年3月29日（火）  
午後1時30分 開会  
場所 調布市教育会館302研修室

出席役員（5人）

理事長	福 田	宏
常務理事	塚 越	博 道
理事	宇津木	光次郎
理事	安 本	登喜子
理事	濱 嶋	稔

監事	新 井	七 吾
----	-----	-----

事務局	事務局長	生 野	正 毅
	次長	福 島	さとみ
	事業係長	伊 藤	陽 子

（午後1時30分 開会）

[議事次第]

—理事長挨拶—

第1 議題

(1) 審議事項

ア 議案第1号 平成28年度一般財団法人調布市武者小路実篤記念館事業計画(案)について

イ 議案第2号 平成28年度一般財団法人調布市武者小路実篤記念館予算(案)について

(2) 報告事項

第2 その他

○事務局　それでは、皆様、本日はどうも忙しいところ、ありがとうございます。ただいまから、平成27年度一般財団法人調布市武者小路実篤記念館第2回定時理事会を開催をさせていただきます。

初めに、福田宏理事長から挨拶をお願いいたします。

○福田理事長　福田でございます。桜の便りもちらほら聞こえてきているんですが、何となく早いのかなという予想が出ていたわりには、わりと寒い日も続いたりして、もう一つ、まだ十分に咲いていないという感じがいたします。これで、ほんとうは4月6日、7日ですか、入学式のころにもってけるといいなと思っておるんですが。

そんなことで、これからだんだんに暖かくなってくるかと思えます。実篤公園の桜もこれから見ごろになるかと思えますので、ぜひ公園のほうにもお立ち寄りいただきたいと思えます。

本日は、また、お忙しい中、また、たびたびお集まりいただきありがとうございます。何分よろしくをお願いいたします。

最後にまた、皆様、既にお聞き及びの方もいらっしゃるかと思いますが、ご挨拶等をいただきますが、この3年間、常務理事をやっていたいただきました塚越さんが、市の部のいろいろ都合もありまして、この3月31日をもっておやめになり、新しい職場のほうに移られるということが決まったそうでございます。ほんとうに3年間、いろいろな意味でお世話になりました。また、記念館にとっても、いろいろな意味で新しい風を吹き込んでいただいて大変ありがたく思っております。きょうは、そういう意味では最後の理事会になるかと思えますが、ひとつ塚越さん、よろしくをお願いいたします。

では、皆様、最後までよろしくをお願いいたします。

○事務局　ありがとうございました。

それでは、これより理事会の議事に入りますが、議事の進行は、一般財団法人武者小路実篤記念館定款第33条の規定により理事長が行うことになっておりますので、福田理事長、よろしく願いをいたします。

○福田理事長　それでは、私が議長を務めさせていただきますので、よろしくをお願いいたします。

議事に入ります前に、本日の理事会の効力について、事務局から報告をお願いいたします。

○事務局　本日につきまして、理事におきましては理事6名中5名が出席されています。柏原理事が欠席との連絡をいただいております。また、

監事につきましては、新井監事、きょう出席をさせていただいております。  
市瀬監事につきましては、きょうは欠席ということでございます。

以上を持ちまして、一般財団法人調布市武者小路実篤記念館定款第34条の定足数に達していますので、成立していることを報告させていただきます。

○福田理事長　ありがとうございます。理事会は成立しておりますので、議事を進めたいと思います。

また、本日の理事会の議事録署名人につきましては、定款第37条により、出席している理事長及び監事が記名押印することになっておりますので、理事長の私と監事をお願いいたします。

それでは、議事次第のとおり進めてまいります。

始めに、議案第1号「平成28年度事業計画（案）について」及び議案第2号「平成28年度予算（案）について」を議題といたします。

議案第1号、議案第2号を一括して説明していただいた後、質疑をしたいと思いますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」）

○福田理事長　ご異議なしということでございますので、そのように進めてまいります。

それでは、事務局から議案第1号及び第2号を一括して説明をお願いいたします。

○事務局　それでは、議案第1号「平成28年度事業計画（案）について」ご説明をいたします。

議案第1号「平成28年度一般財団法人調布市武者小路実篤記念館事業計画（案）について」。上記の議案を提出する。平成28年3月29日。提出者一般財団法人調布市武者小路実篤記念館理事長 福田宏。提案理由。一般財団法人調布市武者小路実篤記念館定款第8条の規定により、理事会の決議を求めるため、提案するものであります。

それでは、ご説明に入りたいと思います。お手元の計画案をごらんいただきながら、説明してまいります。

はじめに。調布市武者小路実篤記念館（以下「実篤記念館」という。）は、昭和51年4月に武者小路実篤が死去した後、武者小路家より寄贈された愛蔵の美術品、遺品、図書等をもとにして、文学、美術、演劇、思想など幅広い分野にわたり活躍した武者小路実篤の生涯をしのぶとともに、「武者小路実篤の業績を顕彰し、広く市民の教養、文化の向上に寄与する

ため」という設立理念を掲げ、武者小路実篤生誕100年に当たる昭和60年10月に、調布市実篤公園（旧実篤邸を含む。以下「実篤公園」という。）に隣接する地に開館しました。

展示、普及活動をはじめ、資料整理、保存、調査、研究活動等の事業活動を通して、広く全国各地から多くの方々が来館され、小規模な博物館施設ながらも充実した事業内容で、開館以来30年間、各方面から高い評価をいただいております。

平成28年度は、開館30年を超え老朽化が顕著となっております施設・設備のうち、空調設備の大規模な改修工事が実施され、長期の休館が余儀なくされます。この機会に普段には対応が難しい地域をはじめ、館外での活動を活発にし、より広く多くの方々に武者小路実篤の活動と実篤記念館の魅力を知り、体験してもらう事業を展開します。

また、工事期間中には所蔵作品・資料を良好な状態に保存するために、移動・保管作業を実施し、所蔵品の総点検、作品・資料の整理・保存作業を重点的に進めます。こうした施設・設備の改修、館外での活動や実篤記念館の事業の基本となる所蔵品の整理・保存作業を通して、開館30年が経過した今、新たな時代に向けた事業展開の準備の年としてまいります。引き続き、市民が広く誇り得る文化の拠点の一つとして、身近で親しみのある教育、文化、芸術の場となるように努め、今後も良質で魅力ある事業を展開してまいります。

実篤記念館の設立理念に基づき、事業の円滑化、効率化及び継続性を図るために「一般財団法人調布市武者小路実篤記念館」（以下「財団」という。）が平成25年4月に設立されてから4年目となります。また、平成26年4月からは、事業運営と施設の管理運営を一体的に担う指定管理者制度が導入され、当財団が指定管理者となり、さらに、実篤公園の日常管理を調布市緑と公園課より受託し3年目となります。引き続き利用者の立場にたった運営に心がけ、施設の維持管理を通して安全で快適な環境を整え、実篤記念館と実篤公園を効率的かつ柔軟な対応により、さらに市民サービスの向上を図ってまいります。

財団は、行政を補完する公益的な法人として責務を果たし、より安定性及び継続性のある効率的な組織・運営体制を構築するために、次のとおり事業目標を設定するとともに、組織・運営体制を定めて積極的に事業展開をしてまいります。

事業目標です。1、武者小路実篤の顕彰。年6回の展示事業、武者小路

実篤及び周辺資料の積極的な収集、整理、保存及び調査研究を継続的に実施します。

2、実篤記念館のブランド化（日本で唯一の実篤研究の情報収集発信基地）。武者小路実篤の顕彰をベースに、情報収集発信基地として機能を充実させ、内外に情報発信できる日本で唯一の「実篤、白樺、新しき村の研究施設」を目指します。

3、次代を担う子どもへのアプローチと利用の拡大。子どもへの積極的な働きかけにより、未来の来館者の育成と人間愛・郷土愛を育む取組を実施します。

4、実篤記念館と実篤公園を活用した事業展開。実篤記念館及び実篤公園について、より効率的で柔軟な運営体制の構築を目指し実篤公園を活用した新たな事業展開など、さらなる市民サービスの向上を図ります。

5、改修工事に伴う休館時の対応。休館期間を利用し、他の自治体や他の施設と連携して館外での活動を展開します。また、期間中、所蔵資料・作品を良好な状態で保存するために、作品・資料の移動、保管作業を実施します。

組織・運営目標です。1、安定した組織づくり並びに組織の透明性及び信頼性を図るとともに、効率的で効果的な運営に努めます。

2、実篤記念館が目指す将来像（事業目標）を実現するための事業について、継続性をもって実行いたします。

3、安定した法人運営を行うために、職員の人材育成を促進します。

4、財団としての自主性を発揮し、事業の幅と奥行きを広げ、良質な市民サービスを提供します。

5、実篤記念館の事業の基本となる所蔵品の整理、保存作業及び他の自治体等との連携を通して、実篤記念館の新たな時代に向けた取組みを進めます。

基本方針、実施方針につきましては、ごらんいただいていることと思いますので、5ページ、4の平成28年度の重点事業のところでご説明を申し上げます。

平成28年度は、空調設備の大規模な改修工事が行われることから、休館期間がございます。その改修工事を視野に入れた事業展開として計画を策定いたしております。

展示・普及事業では、工事期間の休館を利用して、姉妹都市木島平村と連携して行う交流展及び調布文化会館たづくりでの移動展など、館外での

普及活動を行います。展示活動、これから、それらの展示活動に伴って、外部での講座などの事業活動を行う計画となっております。

また、工事期間中の資料の保存などのための移動などの作業を行うこと。それから、その間に、資料整理などを重点的に行ってまいります。

また、次年度、また次々年度へ向けて新しき村100年が平成30年にまいりますので、それに向けての関係者などへの聞き取り調査、資料の悉皆調査など、準備を進めてまいります。

また、実篤がコレクションしておりました美術品などの中から、民藝品について、これまで本格的な調査を行っておりませんでしたので、日本民藝館の協力を得て、この機会に調査を進めてまいります。

それでは、事業の内容についてのご説明をしてみたいと思います。  
6 ページをごらんください。

展示事業でございます。平成28年度は、春の特別展1回、企画展5回を行います。各展覧会のスケジュールとテーマにつきましては、16ページに展覧会のスケジュール、それからその後に、さまざまな休館などのスケジュールがございますので、こちらをごらんください。

春の特別展についてご説明いたします。実篤の文学作品から伝記ものを取り上げます。お手元にこちらのチラシをお配りしておりますので、こちらが、きょうの春の特別展となります。実篤の文学作品には、トルストイ、二宮尊徳、井原西鶴、大石良雄、一休、釈迦など、偉人の伝記小説や評伝があります。大正末から昭和11年ごろにかけて、大手雑誌からの原稿執筆依頼が途絶えた、いわゆる失業時代に多く発表していますが、偉人に関する関心そのものはこの時期だけでなく生涯を通じて見受けられます。こうした伝記ものの作品を紹介し、実篤にとって人物を描くということがどのような意味を持っていたかを探る展覧会でございます。

展示事業の中では、夏休みの展覧会ですが、毎年、子どもたちの夏休みの学習に活用できるように企画をしております。武者小路実篤に関する基礎知識が得られる内容とし、わかりやすい解説を添えるとともに、より関心を持ってもらえるように、ことし、平成28年度は夏に開催されるオリンピックにあわせて、実篤が見たオリンピックをテーマとしたコーナーを設けます。

また、10月の企画展「本を装う、時代を映す」～版画と装幀・挿絵の世界～につきましては、平成25年度に約8,000点が寄贈された河野通勢作品資料と実篤の愛蔵品などで構成するものとなっております。

11月から3月にかけて、空調改修工事に伴う休館を予定しておりますが、この間、実篤記念館の外、館外での展覧会を2つ行います。1つは、調布市が姉妹都市の盟約を結んでおります長野県木島平村との交流展です。木島平村農村交流館で、武者小路実篤の生涯と文学、美術、新しき村と多岐にわたる活動を紹介いたします。実篤の文学活動の出発点となった雑誌『白樺』は、信州の教育者に大きな影響を与え、個性を重視した白樺教師と呼ばれる先生たちがいたということがございますので、こういったことから交流展では『白樺』や実篤と信州とのかかわりについても取り上げる予定です。

もう一つは、平成16年度から隔年で行ってまいりました調布市文化会館 たづくり展示室での移動展でございます。近年は、さまざまな切り口でテーマを変えて実施してまいりましたが、没後40年に当たる今回は、改めて実篤の全体像をご紹介する内容とし、調布を終の住処に選んだ実篤の生涯と作品により多くの方々に親しんでいただく機会といたします。

2の普及事業でございます。講演会・講座等の事業でございますが、これまでも開催してまいりました武者小路実篤を核とした特色ある事業の展開を進めてまいります。この中で28年度、特に行うものとしましては、木島平村の姉妹都市交流展を機会に、文化振興課との共催で体験ツアーを開催します。これは内山和紙の手すき体験を行い、この紙で「実篤に挑戦！」筆と墨で絵をかこうを行うものです。また、この間、展示解説などの事業も木島平村で行う予定となっております。

また、たづくりでの移動展の会期中も、講演会、ギャラリートークなど、実篤に親しむことのできる事業を開催いたします。

このほか、新しい取組といたしまして、多摩川流域11自治体交流「イベントラリー」に参加して、広く情報を発信し、実篤記念館の魅力を体感していただく機会を持ちます。

このほか、毎年開催しております自然観察会につきましては、28年度は年間2回のうちの1回を夏休みの自由研究に活用できるように、お気に入りの植物図鑑をつくろうという形で、子ども向けに開催し、実篤公園の自然に親しむ機会をつくります。

また、27年度に東部公民館と共催で講座を開催いたしましたが、このように、ほかの施設、ほかの機関との協力を進め、実篤記念館が蓄積してきた情報やノウハウを生かして、実篤や記念館の事業の普及に努めてまいります。

7ページの2になりますが、学校教育との連携事業でございます。学校図書館でのパネル展示や近隣の第四中学校での卒業年次生への実篤紹介講座、また、若葉小学校の図工の授業への協力などを続けてまいりましたが、今後もこれを継続し、さらに充実に取り組んでまいります。

毎年実施しております夏休み自由研究サポートにつきましては、先ほどもご紹介しましたが、子ども向けの自然観察会を新たに加えて充実を図ります。

また、気軽に参加できるプログラムとして、簡単な工作を提供しておりますが、マンネリ化を防ぐために、昨年までのモビールの製作にかえて、実篤の言葉を使ってしおりをつくるという体験を提供することといたします。

また、毎年一つのテーマで3枚組で作成しております解説シートを本年も作成し、館内で配布するとともに、学校での学習にも活用できるよう、市内の小中学校の図書館に配布いたします。

また、27年度の夏休み事業で、第四中学校から中学生ボランティアの受け入れを試みました。これを28年度には本格的に受け入れに取り組みたいというふうに考えております。

8ページのボランティア事業でございます。実篤記念館でさまざまな事業を展開しておりますが、なかなか本を読むところまでは至らないという方が多いということがありまして、昨年度、ボランティアによる朗読を試みました。28年度は、この活動に本格的に取り組み、ステップアップ講座で充実を図って、毎月1回の開催としていきたいというふうに考えております。

また、昨年度より、ボランティアが中心となって運営するようになった「実篤に挑戦！」などの行事につきましても軌道に乗っております。

また、好評で利用者の多い実篤公園ボランティアガイドにつきましてもさらなる充実を図ってまいります。

友の会事業でございます。こちらは、これまでに引き続き隔月でのニュースの発行、観梅会という形での会員交流会を実施いたします。

広報事業でございます。8ページから10ページまでになります。実篤と記念館を知っていただくことの重要さを認識し、これまで以上に機会をとらえ広報に努力いたします。

報道機関への情報提供や取材への対応、また、現在の情報伝達に合った方法での発信として、調布市のツイッターの活用などに積極的に取り組み

ます。

印刷物編集・刊行事業では、交流展、移動展に向けて、ご要望の多い実篤書画を集めた冊子の編集・刊行をいたします。

ホームページにつきましても、内容の充実に努め、情報発信において利用者の利便性向上を図ってまいります。

10ページに参りますが、ぐるっとパス事業でございますが、こちらも都内の美術館、博物館などの入場券、割引券であるぐるっとパス事業ですけれども、28年度も参加いたします。それによりまして、実篤記念館の展示活動の周知に努めてまいります。

続きまして、資料収集・管理事業でございます。引き続き日常的に収集環境を把握し、適切な状態で収蔵されるよう努め、寄贈、寄託の受け入れ手続、図書、雑誌の購入、動産保険の加入、作品資料の貸し出しなど、利用に関する手続及びそれに伴う作業を行ってまいります。

これら、貴重な作品、資料をよりよい状態で保存し、次の時代へ継承していくために、保存環境を管理し、また改善を行ってまいります。

また、収蔵作品、資料活用のため、他館への貸し出しに関する業務、また、写真提供のための撮影などを行ってまいります。

11ページですが、資料整理・保存事業でございます。平成28年度は、空調改修工事に伴い、作品、資料を良好な状態で保存するために、移動と保管に関わる作業を実施いたします。また、この機会をとらえて、所蔵品の点検、未整理資料の整理作業を進め、データ登録作業等に積極的に取り組みます。

これにつきましては、実篤の作品、文学作品などが上映された際の舞台のプログラムであるとか、映画上映に伴うポスター、チラシ、書画の個展開催に伴う案内状などといった印刷物資料や絵皿や風呂敷などの製品資料などにつきまして、整理とデータベースへの登録が間に合っていない部分がまだ多くありますので、こういったものを中心に進めてまいります。

続きまして、12ページですが、閲覧サービス・情報公開事業でございます。閲覧サービスでは、資料の活用を促すためにもレファレンス業務を行い、閲覧室での一般閲覧と自筆資料など1つしかない貴重な作品資料に対する特別閲覧などに対応してまいります。

情報公開事業では、前項でご説明しましたように、データベースに未登録の資料などについて登録を進め、一層の情報公開に努めます。

13ページでございますが、調査・研究事業でございます。平成28年度は、

日本民藝館のご協力を依頼して、実篤コレクションのうち民藝品の調査を行います。調査の成果は、実篤記念館、民藝館双方の展覧会に活用し、その成果を市民に提供してまいります。

また、実篤が創設した新しき村が平成30年に100周年を迎えるということ踏まえて、資料、調査、情報収集、記録に努めてまいります。こちらは100周年に当たる平成30年の11月に特別展を予定しております。

自主事業についてでございますけれども、13ページから14ページにわたります。物品販売事業では、グッズの充実を図り、自主財源を増やすとともに、グッズを通じて武者小路実篤や実篤記念館の認知度のアップに努めてまいります。

自主事業では、広告料による自主財源の確保に努め、自主財源を活用して自主事業を開催してまいります。

施設管理運営事業につきましては、次長の福島よりご説明いたします。  
○事務局　それでは、14ページ下段からの（8）施設管理運営事業のご説明をさせていただきます。

最初に1、実篤記念館施設管理運営業務でございます。平成26年度に指定管理者制度が導入されてから、当財団が施設の管理を担うのは3年目となります。公共施設として安全、快適、清潔に利用できるように努め、市民が利用しやすいように配慮してまいります。また、博物館施設として資料を適切に保存し、後世への継承に努めてまいります。

平成28年度の施設管理運営事業のポイントとしては、空調設備の改修工事がございます。これは、市の営繕課、郷土博物館が主に行ってまいります。現場の施設を管理する立場として関係部署と連携を密にして、工事が順調に進むように取り組んでまいります。

空調工事以外にも、実篤記念館が開館して31年、そして増築から22年を経過するということで、老朽化または劣化によるふぐあいというのが非常に施設、設備とも多くなってまいりました。子どもから高齢者まで来館されることから、安全で快適に利用できる施設になるよう必要な修繕を進めてまいります。

平成28年度に重点事業にございますように、3か所の収蔵庫の二酸化炭素消火設備のガス弁の取り替えを3か年にわたって実施し、その1年目となります。これはガス系消火設備の消化剤貯蔵容器弁の安全性を求めて点検基準が改正されたことにより、実篤記念館の二酸化炭素消火設備が平成31年5月までに点検を終了する必要があるとございます。既に、設置から22年が

経過しており、ガス弁の劣化も懸念されることから、取り替えを実施することになりました。

また、隔年実施の収蔵環境調査、3年に一度義務化されております特殊建築物定期調査を実施いたします。

さらに、27年度から実施しております駅等からの道順の案内サインの改修、増設に引き続き取り組んでまいります。

次に、15ページの下段でございます2 実篤公園日常管理業務です。実篤を知り、芸術、文化に親しめる実篤記念館と豊かな自然と実篤が過ごした空間である実篤公園や旧邸の存在がいろいろな相乗効果となり、お客様にとり、それが大きな魅力となっております。引き続き緑と公園課より実篤公園日常管理業務を受託し、日常管理に努めてまいります。

また、自然の保全、公園施設の補修、旧実篤邸の保存につきましても、日常管理をしている中で必要な場合は緑と公園課に適時提案してまいります。

最後に、平成28年度の重点事業では、27年度に開館30周年を迎えました実篤記念館は、空調設備の改修、それに伴う館外で実施される展覧会や普及事業、基本となります収蔵品の整理、保存作業、さらに市内外の関連部署や機関との協力事業を通して、新たな時代に向けた事業展開の準備を進める年としてまいります。

また、大規模な改修時期は、職員のスキルアップや設備管理への認識を高める機会ととらえ、各種研修に参加するなど、職員の人材育成を図ってまいります。

以上で、事業計画（案）のご説明を終わります。

引き続き、議案第2号「平成28年度一般財団法人調布市武者小路実篤記念館予算（案）について」ご説明をいたします。

上記の議案を提出する。平成28年3月29日。提出者。一般財団法人調布市武者小路実篤記念館理事長 福田宏。提案理由。一般財団法人調布市武者小路実篤記念館定款第8条の規定により、理事会の決議を求めるため、提案するものでございます。

それでは、平成28年度一般財団法人調布市武者小路実篤記念館予算（案）をごらんいただきたいと思います。

まず、第1ページ、収支予算書の総括表をごらんください。平成28年度は、指定管理者制度の3年目にあたります。28年度は、空調改修工事に伴う事業を中心とした予算となっております。

当財団の予算は、調布市から補助金、指定管理料、委託料と利用料収入によって展示・普及事業及び資料管理事業と施設管理事業を運営する一般会計と、物品販売事業と自主事業を展開する特別会計で構成されています。これらの2つの会計を総括した表となっております。

収支予算書の総括表をご説明をいたします。総額が1億2,195万円でございます。昨年度より690万9,000円増になっております。収入について、具体的にご説明をさせていただきます。

1、補助金でございます。事業運営に係る人件費と事務費から、市から補助金が合計7,513万4,000円でございます。うち人件費が6,520万5,000円で、前年度より63万8,000円増となります。これは、職員の地域手当が14%から16%増となること。昇給、常務理事報酬の改定、社会保険料増による支出増が主とした増額の理由となっております。

次に、2、事務費は992万9,000円でございます。前年度より28万円増となりました。所蔵品の動産保険料の増、インターネットのドメイン更新料及び公租公課のうち消費税の費用増によるものです。

収入の補助金は、支出の管理費に対応しております。

次に、2、指定管理料の収入でございます。指定管理料の収入は、3,587万3,000円でございます。前年度より849万1,000円増となっております。空調改修工事に伴う資料の移動、保管にかかわる費用、施設管理費では収蔵庫消火設備の二酸化炭素ガス消火弁の改修費用による支出増が主な理由でございます。これは、支出のうち、事業費と施設管理運営費、予備費に当たりかかわる費用に対し、これらの支出から利用料や諸収入の額を引いた金額に当たります。

3、受託事業収入でございます。こちらは556万6,000円です。実篤公園の日常管理にかかわる受託事業費の収入でございます。昨年度と予算増減はございません。

4、利用料収入でございます。総額75万円で、前年度より65万円減となっております。1、利用料は、入場料の収入として65万円、特別撮影利用料が5万円で、空調工事に伴う11月から2月に予定されております休館期間があるため、利用料収入の大幅な減額となっております。

2、頒布料は、特別展パンフレットの頒布料収入として5万円といたしました。増減はございません。いずれも平成27年度の実績を鑑みた収入予算となっております。

5、諸収入でございます。総額は35万1,000円で65万円の減となります。

諸収入の内訳としては、事業参加費は講座等の参加費にあたり10万円。2友の会費は10万円。3 雑収入15万円は、ぐるっとパスにかかわる収入のほか、駐車場に設置しております自動販売機にかかわる収入が主なものとなります。

4、利子収入は、基本財産運用の収入でございます。当財団の基本財産300万円の運用収益として1,000円が収入として計上しております。

5、繰入金でございます。28年度の繰入金はゼロ円で、前年比65万円減となっております。これは27年度は30周年記念事業のため、積立金より繰り入れる予算としましたが、周年事業が終了し、28年度は積立金より繰り入れをしないことによるものです。

次に、6、自主事業収入でございます。これは特別会計に当たるもので合計が427万6,000円で、120万円の減となります。主な収入としては、物品販売事業が350万円で、空調工事に伴う休館期間があることによる収入減が見込まれることから、前年度から100万円の減額となります。

3、諸収入は、主として写真等の二次資料の貸し出しにかかわる収入44万5,000円で昨年度と同額となっております。これは堅調な収入が見込まれることから、前年度の実績に踏まえた収入予算となっております。

利子収入は、普通預金の利子で1,000円で前年度と同額です。

繰入金は積立金より30万円を繰り入れます。新規グッズ開発費用に充てたいと考えております。

その結果、事業活動収入の総額は1億2,195万円となり、前年度より690万9,000円増となります。

次に、2ページ、事業活動支出の総括表をごらんください。

管理費、事業費、施設管理費、自主事業費、予備費の支出に当たります。総額は1億2,195万円となり、前年度より690万9,000円増となります。こちらの詳しいご説明は、3ページ以降をごらんいただきながらご説明させていただきたいと思っております。それでは、3ページをごらんいただきたいと思っております。

1、管理費でございます。事業運営のための人件費と事務費からとなっております。1の人件費は、財団の常務理事事務局長2名と職員4名、非常勤職員8名の合計14名の人件費として、6,520万5,000円を計上いたしました。前年度より63万8,000円増となっております。職員の平成27年度給与改定による給与増、地域手当のアップ、常務理事の報酬等の見直し、社会保険料金増による増額となっております。

人件費のうち、1、職員給料と2、職員手当は、財団の常務理事、事務局長、職員4名の費用でございます。このうち、2、職員諸手当は1,495万3,000円で、前年度より5万3,000円減となっております。これは職員4名の地域手当が16%にアップしますが、常務理事の報酬等の見直しにより、期末手当の減額があり、わずかですが減となりました。

3、嘱託報酬は、事務嘱託1名、専門員2名の報酬として976万4,000円を計上し、前年度より2万8,000円増となっております。これは嘱託の諸手当に当たる費用の増によるものです。

4、臨時職員給料は、臨時職員5名分の給料で709万6,000円で、前年度に比べ4万円減となりました。臨時職員1名の勤務時間短縮によるものです。

5、臨時職員諸手当は、通勤手当と時間外手当で40万4,000円で前年度に比べて3,000円増となっております。

6、社会保険料は922万6,000円で、33万7,000円の増です。給料増に伴う社会保険料全般の増と厚生年金の料率増によるものです。

7、福利厚生費は8万4,000円で、職員と嘱託臨時職員の健康診断費用に当たります。

8、負担金は、主に職員4名の中小企業退職金共済会の負担金で144万4,000円で増減はありません。

9、旅費は、職員旅費で29万円、前年度に比べ4,000円の減です。前年度は30周年記念事業として、2回の特別展における鹿児島や北海道への出張がございました。28年度は木島平との交流事業での出張費用が主となり、わずかですが減額となりました。

次に、2、事務費でございます。これは財団の運営経費に当たり、992万9,000円を計上いたしました。前年度より28万円増となっております。

1、報酬は、役員、評議員の報酬87万円で増減はございません。

2、交際費は、理事長交際費4万円で増減はございません。

3、需用費は、コピー料金、事務用品、給茶器の消耗品、資料印刷、製本費などで127万1,000円、前年度より2万円減で、26年度の執行状況を見た減額となっております。

4、役務費は、所蔵品の動産保険料、役員賠償保険料等各種保険料と振込手数料、議事録作成のための録音起こしの費用などで185万7,000円、前年度より4万1,000円の増となります。これは、所蔵品の動産保険料が新たに収蔵された作品、資料の追加による評価額増に伴う保険により、保険

料が増額したためです。

5、委託料は、財務会計委託、パソコンシステムの管理委託、ミュージアムアドバイザーの委託料の費用として、合計228万1,000円です。

6、使用料及び賃借料は、事務機器、車両、給茶器のリースやレンタル料の費用、プロバイダー光回線の使用料、高速道路や会場使用料などからなっております。合計250万1,000円となり、6万8,000円の増となります。これは主にインターネットのドメイン更新料によるものです。

7、負担金は、全国文学館協議会、博物館協議会、全国美術館会議、ぐるっとパスの負担金などで30万2,000円、2万円の増です。これは休館中を利用した職員の普通救命講習にかかわる費用の増によるものです。

8、資料購入費は、図書資料の購入費で40万円。毎年減額を余儀なくされていましたが資料購入費はわずかですが4万8,000円の増となります。

9、公租公課費は、消費税、法人税、印紙代として40万6,000円、昨年度より10万円の増となりました。これは新法人が設立してから2年間は消費税の免除を受けておりましたが、平成27年度より消費税を払うことになりました。28年度の予算増に伴い、前年度より費用増が見込まれるということで増額になったものです。

10、繰出金は科目設置として1,000円となっております。

そして、管理費の合計が7,513万4,000円で前年度より91万8,000円の増となっております。

次に、4ページをごらんいただきたいと思います。2、事業費でございます。事業費は、1、普及促進事業費と2、資料管理事業費、3、情報提供システム事業費からなっております。総額で2,379万2,000円を計上し、昨年度から616万1,000円が増となっております。これらは主に、空調改修工事に伴い、市所蔵品を館外へ移動、保管するための費用による増額となっております。

まず、1の普及促進事業です。展覧会や講座の普及事業の開催にかかわる事業経費となります。総額で1,099万円を計上し、昨年度より72万3,000円減となっております。普及促進事業全般にわたり、前年度に実施された開館30周年記念事業に伴う事業費の増があったこと。空調工事に伴う休館期間があることから、通常の事業と異なる事業内容になることから、予算の減額が多くなっております。

1、報償費は36万5,000円で前年度より31万減額となっております。講座、講演会等の講師謝礼や事業協力者への謝礼の費用でございます。減額

の理由は、開館30周年記念事業が終了したことによる減でございます。

2、一般需用費は、展覧会や普及事業の消耗品、印刷、製本費の費用で、378万7,000円で、前年度より30万7,000円が減となっております。これも30周年事業の終了によります。

3、役務費は、美術品の運搬、展示作業、保険料、広報資料などの送料が主なものとなっております。242万1,000円を計上しております。前年度より74万8,000円減となっております。減額理由は、役務費は借用等による美術品の運搬関連の費用が大きく占めております。前年度に開催されました30周年記念特別展では通常よりも費用が増でしたので、記念事業が終了したことによる費用減とあわせて、空調改修工事による休館期間による館内での展示回数の減によるものです。

4、委託料はホームページ運用にかかわる委託料、デザイン委託料、映像作品制作委託などで418万2,000円で、前年比67万7,000円増となっております。これは毎年、実篤の活動の紹介、作品鑑賞のための映像作品を制作し、映像提供システムやホームページで公開してまいりました。27年度は30周年記念事業のため費用増となることから、映像作品制作を休止しておりましたが、28年度はこれまでどおり復活し、映像作品を制作するため費用増となりました。平成30年に創立100周年を迎える新しき村をテーマとした作品を、3年かけて準備をしてまいります。28年度は新しき村について、実篤が執筆した作品をテーマに制作してまいります。

5、使用料及び賃借料は23万5,000円を計上し、主に作品や資料、写真の借用に伴う貸出料や手数料及び著作権使用料で、前年度より3万5,000円の減となっております。これも30周年記念事業の終了に伴う費用の減によるものでございます。

2、資料管理事業費です。これらは、資料の整理・保存にかかわる経費となっております。総額で852万2,000円を計上し、前年度から688万4,000円増となっております。空調改修工事に伴う所蔵品の館外への移動、保険にかかわる経費、資料整理のための消耗品購入の増によるものです。このほか、例年実施されます資料整理・保存にかかわる資材の購入、所蔵品等の修復、複製の制作、保存対策にかかわる費用でございます。

1、一般需用費は、資料整理・保存にかかわる資材費用で99万7,000円です。このうち、増額分の41万6,000円が運搬のための資料保存にかかわる資材費となります。

2、役務費は、主に空調改修工事に伴う所蔵品の館外への移動、保管に

かかわる費用で623万4,000円です。地下の収蔵庫のフィルム収蔵庫内の写真フィルム全てと図書、雑誌、印刷物の資料の一部を4か月、2階収蔵庫の美術品を1か月程、館外の空調管理をされている倉庫に保管するため、運搬費、保管料、保険料で、この合計が合わせて621万9,000円となることからでございます。

3、委託料は所蔵品の修復・複製の制作、保存にかかわる費用が104万2,000円、空調改修工事に伴う機器の移設委託費用が24万9,000円で、合計129万1,000円となります。空調改修工事に伴う費用にあたる24万9,000円が増額となります。

3、情報提供システム事業費でございます。データベース、情報提供システム等にかかわる経費に当たります。総額で428万円を計上し、前年度から増減はございません。

2、委託料はシステム管理にかかわる委託経費。3、使用料及び賃借料は、システム機器の借り上げ、光回線やプロバイダーの使用にかかわる費用からなっております。

次に、3の施設管理費です。5ページをごらんいただきたいと思っております。

1、施設管理運営事業費は、実篤記念館の施設管理に伴う経費でございます。光熱水費、修繕費、施設管理に伴う維持管理・保守点検に伴う費用が主となっております。1,313万2,000円を計上しております。前年度に比べ103万円の増となっております。

1、需用費では、光熱水費が422万6,000円と空調工事での休館がございますので、前年の同額となっております。

修繕料が365万3,000円で、前年度に比べ245万1,000円増となっております。記念館設備が本館31年、増築後22年が経過し、劣化が激しい状態にありますため、施設や設備の全般にわたっての修繕費用が増となっております。大幅な増額は収蔵庫の消火設備である二酸化炭素消火弁の安全面の交換費用になるもので、全48本あるボンベを3年間かけ取り替えてまいります。その1年目となります。

2、役務費は、電話料金費用で18万7,000円、前年と同額となります。

3、委託料では、維持管理、保守点検、警備委託料からなり、総額408万8,000円となります。中でも維持管理委託料が211万8,000円で、前年度より162万1,000円減となっております。これは収蔵庫及び資料の燻蒸と館内の環境調査を年度ごとに交互に実施しております。28年度は環境調査を実施することから大幅な減額となっております。

このほか、維持管理委託料では、3年に一度実施されております特殊建築物定期調査委託、引き続き利用者より要望の高い案内板の見直し、改修のための改修、増設に対する費用も計上しております。

保守点検委託料は122万3,000円、警備委託料は74万7,000円と、昨年と同額となっております。

4、使用料及び賃借料は、監視カメラと駐車場の土地賃借料からなり、73万3,000円で前年度より20万円増となります。これは、駐車場の土地賃借料の固定資産税と都市計画税の相当額に対しての掛け率がこれまで2.7でございましたが、市が近隣で土地を借りている掛け率4と同等に引き上げたことによる増額となりました。

2、実篤公園管理事業費は、緑と公園課より受託した事業で、実篤公園の日常管理にかかわる費用でございます。受付業務、旧実篤邸の公開業務、清掃等の維持管理委託費と警備委託の費用として556万6,000円を計上しており、前年度と同額となっております。以上で、施設管理費は総額で1,869万8,000円となり、前年度より103万円増となります。

次に、6ページをごらんください。4、自主事業費でございます。

1、積立金は、特別事業積立金で前年同様1万円を計上しております。

2、物品販売事業費でございます。362万6,000円を計上し、昨年度より68万円減でございます。全般にわたり、空調工事に伴う休館期間があることから、物品販売事業の売り上げ減と30周年記念事業の終了による減額でございます。

1、消耗品は、主に物品販売事業で紙袋等の用途品の購入の費用として15万円。

2、仕入費は300万円で、前年度より60万円減となっております。定番グッズの仕入のほか、木島平村との交流展や移動展に向けた新しいグッズの開発を予定しております。

3、著作権使用料は、グッズ販売に伴う著作権料で、売り上げ減のため12万円とし、前年度に比べ3万円減となっております。

4、役務費は、商品等の送料で振込手数料が12万6,000円。

5、委託料は、グッズ制作にあたるデザイン委託料として3万円で、前年度より5万円の減となっております。

6、公告・宣伝費は、販売促進にかかわる費用で12万円、これは前年度と同額です。

7、公租公課費は消費税及び法人税にかかわるもので8万円と増減はご

ございません。

3、自主事業費です。毎年開催しております朗読会や自主事業の開催費用にあたるものです。全体で予算額が64万円と、前年度に比べ52万円の減額となっております。これは自主事業の全般にわたり、前年度は30周年記念式典の開催に伴う費用を計上しておりましたので、記念事業の終了による減額でございます。

1、報償費は、講師や協力者等への謝礼費用として10万円。

2、食糧費は、自主事業に伴う来客賄いで計5万円。

3、一般需用費は、自主事業にかかわる消耗品及び菓子代、写真貸出に伴うプリント費用として10万円。

4、役務費は、送料や振込手数料の費用として9万5,000円。

5、委託料、朗読会開催のほか、写真等の二次資料の貸出にかかわる加工費用を外部委託した場合の費用で15万円。

6、使用料及び賃借料は、自主事業開催にあたっての会場使用料が主な費用で3万円。

7、公告・宣伝費は、自主事業に伴う公告・宣伝費として3万円。

8、備品費は、自主事業の備品として8万5千円を計上いたします。財団が独自に必要な備品の購入費にあたります。

次に、7ページをごらんください。

5、予備費は前年度同額、5万円となります。

2ページにお戻りいただきたいと思っております。ご説明してまいりました事業活動支出の総額は下段にございますように、1億2,195万円となり、収入総額1億2,195万円と同額となることから、収支差額はゼロ円となります。

以上で、平成28年度一般財団法人調布市武者小路実篤記念館の予算案の説明を終わります。

○福田理事長　　どうも長時間にわたり、ご説明ありがとうございました。事務局の説明は終わりました。議案第1号並びに第2号、続けてご説明を申し上げましたので、議案第1号「平成28年度事業計画（案）」についての質問、ご意見はございますでしょうか。

先ほどいろいろ説明した中で、ポイントというか、空調工事のために休館等があるわけですね。そこら辺が、今回、今年度の大きな特徴の1つかと思っております。事業としては私どもの展示としては11月6日までの企画展があります。それとあと、木島平での交流展とか移動展等もございますけ

れども。

例えば例年ですと、観梅会なんかを2月にやっていますよね。これはどうなるんですか。

○事務局 観梅会は28年度については、中庭での開催ということができないというふうに考えておりますので、28年度は休止というふうに考えてございます。

○福田理事長 休止。なるほど。

そういう意味で、記念館というか、例えば公園のほうはずっとやっているわけですよね。公園のほうはずっとやっている。そうすると、公園のほうは上のほうから入っていただく方は上の方が従来どおり見てくださると思うんですが、従来ですと、下の私どもの記念館の奥の窓口を通じて入っていただく方がありましたけど、あそこの受付部分というのはどうなるんですか。

○事務局 受付の部分については、下からも入っていただくような通路が必要かと思っておりますので、保持する形にしたいと思っております。

○福田理事長 あそこの部分も空調工事等で閉じざるを得ないことはないんですか。

○事務局 ないです。

○福田理事長 それは大丈夫ですか。そうすると、あの部分は大体人が常時おられると。

○事務局 入れる。ただ、館内のほうは入れないし、トイレ等も改修工事が対象エリアですので、トイレに関しては基本的には上のトイレを使っただけに誘導するしかないと思っております。

○福田理事長 トイレが使えなくなっちゃう。上のトイレを使っただけにしかないというふうになるわけですね。わかりました。

それと、館の職員が館内に入れなくなる時期というのが、その受付の部分を除いてですが、かなり期間的にあるんですか。連絡等とかいろいろな事業のあれがあると思っておりますので、そういう点はいかがですか。

○事務局 それについては、記念館の職員の通常にいます財団の事務室とか学芸員室に関しては空調の対象場所になりますが、閲覧室とかいわゆる1階の今、閲覧室側のほうの資料館側は大きな工事として手が入らないところから、そちらのほうへその期間、職員は移動させていただきたいと思っております。

○福田理事長 ああ、そういうことですか。閲覧室のほうでの作業はあ

る程度できるということですね。

○事務局 はい、できます。いわゆる機械を入れ換えるので、ダクトとかの修理はないものですから、一切あそこのほうは手がかからないものですから。

○福田理事長 天井をはがすというのはあそこではないんですか。

○事務局 ではないです。天井は財団の事務室と学芸員室と作業室、ほかに機械室等になります。

○福田理事長 そうですか。わかりました。そうすると、外部からのご連絡だの何かは、あそこを通じていろいろできるということですね。わかりました。

ちょっと補足のご説明をいただいたんですが、何かほかに事業計画案についてご質問等ございますでしょうか。

○安本理事 拝見いたしまして3点ほどお伺いいたします。ちょっと答えやすいものからお伺いいたしますけれども、多摩川流域自治体交流イベントのイベントラリーということが書かれて、少し説明をしてくださったんですけれども、11自治体共催ということで。とても楽しそうなネーミングなんですけれども、具体的にはどういったことをなさるんですか。

○事務局 狛江市であるとか、調布市、あと確か大田区も入ったかと思いますが、多摩川流域の11市で約半年間にわたって、指定のイベントに参加すると、スタンプのあいつたものでラリーになっていて、所定の数を集めると景品が引き換えになるというようなタイプの行事になっておりまして、実篤記念館としましては、夏休みの展示と行事をスタンプラリーの対象にするということを計画しております。

余談になりますが、他の自治体のイベントラリー対象の行事というのは、1日限りのものがあったり、私どものように長いものがあったり、さまざまございますが、それを一定数集めると景品がもらえるというような形で行われているものです。

○安本理事 ありがとうございます。それとあと2点なんですけれども、実篤記念館のブランド化ということが最初のほうに書かれておりました。内容を拝見しますと、実篤研究を通して、ほかの美術館、博物館との差別化を図るということなのかなというふうに私は読みましたけれども、どちらかというところ、専門家の方とか詳しく研究なさっている方にとっての差別化であって、一般市民にわかりやすい何かそういう実篤記念館というブランド、愛好家と言うんですか、そういったものはどういったふうに考えて

いらっしゃいますでしょうか。

あまり、それこそ「実篤、白樺、新しき村の研究施設」ということで特徴づけをしていくということですがけれども、若い世代、小中学生を含めた若い世代にとっては、なかなかなじみのない特徴かなというふうに思うんですね。ですから、何か記念館ていろいろな価値を今持っていらっしゃると思うですがけれども、実篤研究だけではなくて、あの周りのロケーションですとか、そういったことも、ほかの記念館との差別化に大きく寄与するのではないかと思いますけれども、そちらのほう、何かもうちょっと一般の子どもを含めた人たちに対してわかりやすい特徴づけというのは、どう考えていらっしゃるのかなと思いました。

○事務局 狭義で言えば、やはりそういった専門家的な部分も標榜はしますけれども、実際は例えばグッズであったり、夏休みの事業であったりというようなことを通して、やはり敷居は低いものにして間口は広くというような形で、かつ専門性にも対応しているという、奥行きが深いという事業展開を考えておりますので、例えば梅ジャムとか、それから、それこそミュージアムグッズのチョコレートなんていうことを機会に、さまざまなブランド、実篤ブランドをイメージをつくっていくことで、より広く知っていただいて、また利用していただく。

また、安本理事がおっしゃってくださったように、非常に多岐にわたる活動をうちはしておりますし、さらに自然も含めてありますので、そういったところでやはり敷居は低くということの間口は広く、多く人たちに知っていただくということの一つのブランドという意味だと思っていただければと思います。

○福田理事長 ちょっと間にあれなんですけれども、先ほどの事業計画の説明の8ページの中で、中学生でボランティアを受け入れたと。本格的にことしから受け入れるという話がありましたよね。その本格的にというのはどういうことでしょうか。

○事務局 はい。27年度は当初計画にはなくて、第四中学校とのやりとりの中で、中学生のボランティアというものが実施されているけれども、なかなか受け入れ先がまだないというようなお話を伺いました。当初計画にはなかったんですが、夏休みの行事には、急ではあるけれども入っただけなのではないかということで、夏休みのお絵かきの講座などのお手伝いという形で合計2日間入っていただきました。

それで、そのことによりまして、私たち側、館側も、それから第四中学

校側も、お互いに中学生ボランティアの実篤記念館での活躍のあり方というようなものがある程度見えてきましたので、28年度はもう少し通年で入っていただける機会のあるものに入っていただくということを考えております。

年度が始まりましたら、その段階で中学校との打ち合わせを始めて、参加していただけるボランティアとして入っていただける事業がほかにもございますので、そういった形で機会を増やしていこうというふうに考えております。

こういったことが事例が重なれば、ほかの中学校とのそういうやりとりもできるのではないかというふうに考えております。

○福田理事長　ボランティアだけじゃないんですが、いろいろ館においていただいてお手伝いいただいた方々が、将来の記念館の訪問客につながっていくかと思っておりますので、そこら辺もよろしくお願いします。

それから、ボランティアさん、従来のボランティアさんも大分積極的にガイドをしていただいたり、いろいろ進めていただいていますし、そういうことを含めて、ぜひ幅広い方々においていただけるようにぜひ続けていただけたらと思います。途中で済みません。

○安本理事　もう一つの前に、それこそ市報での写真、変わっているのを拝見して、実篤先生の写真の両側にボランティアの方と来館者の方が説明を受けていらっしゃる。ボランティアの方から説明を受けていらっしゃる写真がとても目立っていいなと思って、いい雰囲気伝わると思って拝見いたしました。

○塚越理事　よろしいですか。さっきのブランド化、ブランドの問題とイベントラリーについてのマッチングなんですけれど、実篤という名前、実篤というブランドそのものが、じゃあ、これからどのぐらい持ちこたえられるのだろうかと言いますかね、これは映画とかテレビの世界でも同じだと思んですけども、調布には石原プロという石原裕次郎さんが出演していた石原軍団のプロダクションがあったり、また、小樽には石原裕次郎記念館というのがあるんですけども、あの石原裕次郎でさえ知らない世代がもうほとんどになってくる。あの石原裕次郎記念館もしめようかどうしよう考えているというぐらいの年数、亡くなってから20年、30年するとそういうふうになってきてしまうということを、実篤という人と結びつけて考えると、ちょうど記念館も30年たったわけですけども、じゃあ、これから20年、30年先、その実篤という作品すら読んだこともない、実篤と

という言葉も知らない世代が出てくるわけですね。

それをどう維持して新たなファンをつくり出していくかというところが、学校教育者の連携でもあるわけなんですけれども、やはり新たな魅力とか新たなファンをつくっていく活動をしていかないと、やはり入館者についてもどんどん先細りになっていくというのはもう目に見えていることだと思うんですね。

先ほどの多摩流域の自治体交流というのも、実はシンクタンクで自治調査会という、東京都の多摩市の職員あるいは東京都の人たちが多摩地域をもっと活性化させようという、そういうシンクタンクが実はあって、その補助事業としてこういうラリーが計画されていて、まだ10年たっていないと思うんですけれども、そういう活動をしてきました。それは多摩流域という1つの接点の中で、いろいろな市が参加をしていくわけなんですけれども。

昨年まで多摩川にあった自然情報館、もとあゆみ学園があった後にできた施設を使って調布市が参加はしていたんですけれども、まさに多摩川流域ということで、その施設が参加をしていたんですけれども、もちろん流域というのは、市が置かれている流域になるので、調布市内であれば、その多摩川自然情報館だけに限らないでいいんじゃないかというところで、実篤記念館をぜひ皆さんに知ってもらおうというので、今回、採用していただいたという背景があります。

やはりいろいろな方々、調布を知らない方、実篤を知らない、実篤記念館も知らないような方にいかに来て見ていただいて、ファンをつくり出していくかという活動というのは、やはりこれから大事なことであって、実篤ブランドを残していくためにはさまざまな手法を使って活動を展開していく必要があるんじゃないかなというふうには思っています。

○安本理事　この間、どこかで市長がお話になっているのを石原記念館がもう閉館になっちゃったんだねという話、ちらっと聞いて、記念館で閉館されるところってそんなにあるのかしらって、私、ちょっと調べてみたんですね。そうしたら、美空ひばり記念館も閉館になっているし、石原裕次郎記念館も閉館になっているし、ただ、それらの記念館というのはとても入場料が高かった。それに対して、リピーターが少なかったということで、まあ仕方がないのかなというふうには思いましたけれども。

やはり世代交代というのは、実篤記念館もやはり共通の課題を抱えているのではないかな。ちょっと見た中に、新渡戸稲造記念館というのが十和田

と花巻にありまして、花巻のほうは自治体とうまく連携し、どちらも自治体も自治体からの補助金で運営されていたみたいなんですけれども、十和田のほうはだめになって、花巻のほうは今も存続しているんですね。

花巻のほうは、ほかの宮澤賢治だとか、そういったものとグループ化させることによって、存続、うまくぐるぐる回る、そういうことをやっていらっしゃるようで、大変それは花巻の新渡戸稲造記念館のほうは参考になるんじゃないかなんていうふうに感じました。

○福田理事長　ありがとうございます。

○濱嶋理事　これが即答は本当にできない大きな問題かと思えますけれども、現在、一般財団法人ということでやっていらっしゃいますけれども、ここに行政を補完する公的な法人としての責務を果たしということが一番最初に書かれていて、多くを補助金で運営を頼っているという今のあり方でしたら、公益法人を目指されるということ、そういう準備をなさるということは考えていらっしゃるのかどうということをちょっとお伺いしてみようかなと思いました。これはもうほんとうに即答はできないことだと思うんですけれども。

○福田理事長　ちょっと難しい問題ですけれども、常務、いかがですか。そこら辺。事務局長かな。

○事務局長　公益財団法人、このことは私もこちらのほうへ来たときから話としては伺っております。それはやっぱりこれからの目標であろうなというふうには思っています。ただ、今すぐにといい状況ではないのかもしれないということで、今、一般財団法人を設立して今度3年目に入っていくというような状況でありますので、まずはその部分の足場をしっかりと固めていって、その次のステップの展望として公益財団という法人化ということを考えていくべきなのだろうなというふうに考えております。

○塚越理事　私もいろいろなところから、一般なんですかとよくそういう言い方をされることがあるんですね。調布市でもさまざまな外郭団体を持っていますけれども、一般財団法人は私どものところと、市民サービス公社という、調布の施設を管理、運営している施設のその2つなんです。ただ、事業内容からすると、やはり公益性が非常に高いというのは私どもの実篤記念館だろうと、そんなふうに思っていますし、また、他の美術館、博物館あるいは公園なども多くのところが公益財団という形で運営をされています。

何が違うかというところを見ると、やはり客観的に見たときに、公益と

いう名前がつくということは、いわゆる公的な、役所が絡んだ、そういう事業内容あるいは施設運営をされているというふうに評価をいただくことが多くあると思うんですね。

また、今回、アドバイザーをお願いをしましたけれども、やはり外からの評価、外部評価という意味では、公益財団になると東京都の指導監査が何年かに一遍必ず入ります。それは事務監査であり、会計監査であったり、公益というふうに名乗っているわけですから、それなりのきちんとした仕事をしているかというところのチェックが入るわけですね。

そういったチェックを受けるか受けないかというところが、やはりその法人のランクが上か下かというところと非常に難しいかもしれないんですけども、客観的に認められてくる、そういうことなのかなという気がしていますので、去年、教育委員会の中でも公益法人化を目指さないのかという議論がされたようですけども、やはり検討していく時期には来ているだろうというふうには思っています。

○福田理事長　私自身も、今、事務局長、常務理事がお話いただいたように、ランクが上か下かというのは別にしまして、確かに公益とうたうことによって、それだけ皆様が、あっ、公益なのかという部分もあるかと思えます。ただ、全国的にいろいろな意味でその財団法人をこう見てみますと、正直言って、これだけ小さな組織で公益という名前をとるとするのは結構ハードルが高いと思っております。

そういう意味で、それなりに準備を重ねた上で公益をとっていく必要があるのかな。もちろんこれは、財団設立にあたって、市のほうが目指したことでありますので、そこら辺を市のほうのご意向とよく打ち合わせをしながら進めていくかと思えます。そういう意味では、宇津木さん、いかがでございましょうか。

○宇津木理事　もう今、事務局、常務理事からもお話がありましたように、公益はやはり一つの大きな進むべき道の目標地点だとは当初から思っていますが、それは任意団体からこういう公益法人化に対応して一般財団をまずつくと。一般財団になることによって、次は公益を目指せるというのがありますから、そこはやはり事業の趣旨、目的からして、やはり公益を目指すというのは一つのやっぱりこの団体のあり方だと私は認識をしています。ただ、やはりメリット、デメリットがありますし、規模の問題もあって、公益を目指すというのはやはり税金対策であったり、いかに多く寄附を集めるかという、そういったもう一つの大きな狙いもあると思

ますので。

その辺がこの記念館という団体、館は適しているのか。その辺をもう少し判断をしないと、やはりそれなりに、事務局の体制は公益をとると、毎年、東京都の審査が入りますので、その辺の難しさも出てきますので、やはりまずは5年間ぐらいを実績を積む中で、市としても公益を目指していくという方向性について、ある程度目安が出てくるのかなとは思っています。それにはやはり、一般財団としての実績を着実に積んで、公益を何のために目指すかというところを明確にしていく必要があるのかなと。そのメリットを大きく見出していかないと、できないのかなと思っています。

○福田理事長　ありがとうございます。一般財団であっても、公益性の高い財団であることは、私どもも大いに認識して進めていかなきゃいけないと、今、宇津木理事がおっしゃったように、市側の意向も含めてよくお打ち合わせをさせていただいて、将来的に公益を目指すためには何と何をちゃんとやっていかなきゃいけないか。そこら辺を踏まえて進めてまいりたい、実績を積んでまいりたいと思っております。ということでよろしいでしょうか。

ほかに事業計画について、ご質問ございますでしょうか。

○安本理事　大きな話の後に素朴な質問をしづらくなって申しわけないんですけども、前回の理事会のときにご報告のあった、ミュージアムアドバイザーから第三者的に意見を聞いたというような報告があったと思うんですけども、今度新しく28年度については、そういったところというのはどういうふうにされていくのかなという部分ですね。

ちょっとご説明の中にも、どこにもなかったものですから、28年度はどうされるのかなというのを。

○事務局　ミュージアムアドバイザーにつきましては、平成27年度ということでお願いをさせていただきました。2月の臨時の理事会等があったときには、27年の前半期の部分で一旦アドバイザーの方が気づいている点について、その内容を提出していただいております。また、今年度の後半の部分についてということで、またアドバイザーの方からその部分をまとめてもらって、最終的には年間を通したトータルのような形でこういう点が改善点、課題としてあるんじゃないでしょうか。こういう取組をしたほうがいいんじゃないでしょうかというような中身や指摘事項があります。

中には、ほんとうはハード的で非常に予算を伴うようなものもあるものですから、そういったものについては簡単にすぐできない部分もあります。

そうじゃない日常の中での工夫だとか、そういったことで対応していけるものにつきましては、今後どんどん進めていきたいなというふうに思っています。

とりわけ、今年度、また、空調工事で閉館もありますので、そういったときにはもう1回、その時点でできそうなことについては取組について、対応をその時点で確認をしながら進めていきたいなというふうに考えているところであります。

○事務局　平成28年度も引き続き予算として認められておりますので、ミュージアムアドバイザーについては継続させていただきたいと思います。今回は27年度は事業全般、展覧会全般等に特化した形ですけれども、別なまたいろいろな角度を変えた形でアドバイザーを継続的に入れることで、よりよい事業を展開できるようにしていきたいと考えております。

○安本理事　ちょっと関連してくると思うんですけども、ミュージアムショップの陳列も、かなり品物がいいものがたくさん置いてあるんですけども、なかなか売り物という形で一般にぱっと入ったときに目立ちにくいのかなというのがありますので、そこら辺の装飾というか、目立つような形の展示の仕方じゃないんですけど、せっかくいいものがいっぱいあるのにもったいないなというようなことを、ちょっと印象的に受けたものですから、そこら辺の棚のレイアウトというよりかは、見ばえをかえるとか、そういったところというのはすぐできるのかなというように思ったんですが、どんなものでしょうか。

○事務局　そうですね。ポップとかいろいろ気にしながらつくってはいるんですけども、最近、商品がわりと増えてしまったので、ごちゃごちゃと雑然としてきているという事実はあるかと思います。

そろそろお金も充実してきたものですから、この改修時期前後に少しもう1回ちゃんと考えさせていただいて、ディスプレイとかそういうのを見直す機会を持ちたいとは考えております。

○福田理事長　2月、バレンタインだとか何とかいうのですが、休館中になりますよね。そこら辺はどういうふうに考えていますか。

○事務局　ちょうどというのは変なんですけど、たづくりのほうの展示室の期間がそういう期間に開催させていただくことになっておりますので、こちらの会場での販売などでカバーをしていこうというふうには考えております。

○福田理事長　先ほど言ったように、館のほうに職員はいて連絡はとれ

るということですし、外部に委託しているようなところでもそれはできるということですね。

○事務局　物販に関して言えば、やはり今、お話の出たとおり、バレンタインの時期のものは大きいということもありますので、館での展覧会などは開催できませんけれども、そういうグッズとしての開発であるとか、外部への委託であるとか、それから、たづくり展示室での販売などは可能ですので、どうしても館での販売が多少縮小してしまう分はほかでカバーできるような方法を考えて、28年度も行う予定にしております。

○福田理事長　ことしもあれですね、毎年、発送してねみたいなお願いが来たところに対しては、ことしはいかがですかみたいなお営業もなさったようですけども、それはできるわけですね。

○事務局　なかなかその辺については難しい部分もありまして、個人情報の管理の問題などもあって、こちらからアプローチしづらい部分もありますが、経常的におつきあいのある方などにはもちろんご紹介をする、あるいは友の会であるとか、そういったものを通じてお知らせをするというようなことは行いますし、ポスターなども掲示していただけたところにはお願いするなどという形で努めてまいります。

○福田理事長　今回のあれにもありますけれども、新聞や何かを含めて市のほうを通じて、いろいろまた、広報していただくことで随分違うかと思えますし、それは引き続き市のほうにもお願いをしていきたいと思うんですけども、そういうことですね。

○安本理事　たづくりは展示室内でしか販売できないんでしょうね。

○事務局　そうです。受付の窓口の方がやっていたので。

○安本理事　お昼、お弁当を売っていらっしゃるみたいにして売れないんでしょうね。売りにいくけど、私。

○事務局　なかなかたづくりはいろいろと規制があります。

○安本理事　規制があるのね。

○事務局　販売していいところというのは限られていたりして、施設側の規則もあるので、その中でできることの努力をしていきたいと思えます。

○福田理事長　ほかにご質問ございませんでしょうか。あと、では、事業計画に関しましては以上で、質問、ご意見はございませんでしょうか。

(なし)

○福田理事長　なければ、議案第2号「予算(案)」について、質疑、ご意見はございますか。

特に質問等ございませんでしょうか。

○宇津木理事　　ちょっと済みません。今さらのところなんです、最後のページの予備費ですけれども、金額的にも非常に5万円というところ、本当にいざというとき予備費になるのかなということになると、やっぱり決算との関係もあるんですけれども、自分から言うのもあれですけど、市との協議の中で、できるだけ余剰金については回せるような、少し、ある程度まとまった額を予備費として持つというのも、団体としては自主独立の観点から必要なのかなと、その辺、ちょっと意見として述べておきます。

○福田理事長　　ご意見ありがとうございます。

局長よろしいですか。これは事業活動支出の中の予備費ですね。

○事務局　　そうですね。一般財源のほうの会計のほうです。

○事務局　　従来の業務委託制度の運営事業団から指定管理者になって、今見ていただいたとおり、指定管理料というお金がどんと来るわけですね。以前のように、調布市が直接管理している場合は、何かあったときには補正予算という、調布市が補正予算を立てて緊急対応していただけたんですけれども、今度、指定管理料という制度になると、指定管理料は3月までの一応予算を立てていただいているものなんですけれども、その途中で、じゃあ緊急的に何かあったときはどうすればいいのかというところが、なかなか経営的にはやりづらい制度なんですね。

予備費とあと繰入金あるいは我々の財団で多少持っている今までの余剰金について、とりあえずそれを使って緊急対応をする。そして、後から市のほうでは補正予算を組んでいただくという二段構えにならざるを得ない場合も考えられるということで、金額的にはわずかなんですけども、緊急対応、緊急修繕的なものの部分でしか考えていませんけれども、そういうために充てられるような予算措置なんかは少ししておこうということで、わずかではありますけど予備費という形をとっております。

ですから、受け皿みたいなふうに思っただけであればうれしいなと思いますけれども、足りなくなった場合、積立金のほうから繰り入れて、それに対応するということになります。

○宇津木理事　　この件については、市がいわゆる市役所内部でも管理団体の検討会の中で、余剰金の扱い、あるいは指定管理の精算の問題について少し今、議論しているところで、ある程度団体の自主性も認めて余剰金がでたときは精算の考え方も少し改めていくかというところも、そういう検討をしているところですので、そういったところも含めながら、その辺

の精算方式も含めて検討していく中で、団体としてやはり必要な内部留保についてはしっかり検討していくという形のスタンスで考えていっていいのかなと思っていますので、その辺はちょっと意見として述べておきます。これも今後、市役所と財政部門との調整のときには、そういったところはまたしっかりちょっと言う。言うべきところは言っていってもいいのかなというふうに思っています。

○福田理事長　引き続きよろしくご指導のほどお願いいたします。

あと、予算案について何かご質問等ございますか。

○安本理事　予算案じゃないんですけど、ちょっと1個だけ聞き忘れちゃったんで、さっきの事業案のほうでよろしいですか。

移動展を木島平とかたづくりのほうで行うという話があったかと思うんですが、仙川とかにも多分ギャラリーとかはあると思うので、身近なところでそういうところでは開催予定というのはないんでしょうか。

○事務局　現在、まだ具体的なそういう予定は立ってはいないですけれども、いろいろと予算の問題、それから、作品を保管できる場所の要件などにつきましても、きちんとすり合わせた上で仙川もそうなんですけど、それ以外の今、挙がっているところ以外での展示というものが可能かどうかということは検討していかなければならない課題かというふうに思います。

何分にも特に、実物の絵とか原稿を展示する場合ですと、保存環境の問題、あとそれから、警備であるとかそういった管理の問題なども伴ってまいりますので、そういったことを検討しながら、また広げていくことを考えていきたいというふうに思います。

○福田理事長　ありがとうございました。前向きに、またそういうことも将来的にはいろいろ、地元の皆様のご理解を得られるような形の展示会が開かれるといいなと思っております。ぜひよろしくお願いいたします。

ほかにご質問等はございませんでしょうか。

(なし)

○福田理事長　特になければ、質疑を打ち切ります。

今回の予算案並びに事業計画について、ご質問がなければ、ご異議なしと認めまして、議案第1号「平成28年度事業計画（案）」及び議案第2号「平成28年度予算（案）」につきましては、了承することに決定いたします。よろしくお願いいたします。

これにて、本日の議案の審議は終了いたしました。

事務局からほかに報告はありませんか。

○事務局　　よろしいでしょうか。

それでは、報告ということで2件させていただきたいと思います。

まず、報告の1件目でございます。常務理事の塚越博道理事につきましては、平成28年3月31日をもって退任する旨の申し出がありましたので報告をさせていただきます。なお、後任につきましては、現在のところはありません。このため、現在、6人いる理事につきましては、当分の間5人ということになります。報告の1件目は以上でございます。

次に、次回の定時理事会の開催予定についてであります。皆様のご多忙中のところで大変恐縮ではありますが、平成28年度の第1回理事会を来月の4月28日木曜日の午後に開催させていただきたく、よろしくお願いを申し上げます。

以上で報告を終わらせていただきます。

○福田理事長　　以上、ご報告ありました。一つ、先ほどちょっと触れたんですが、塚越常務理事のご退任の話と、あと次回理事会、4月28日ということで、既に皆様のご内諾は得ているかと思いますが、ひとつよろしくお願いをいたします。

これをもって、ここで3月末をもって退任されることになりました塚越常務理事から一言ご挨拶を、恐れ入ります、お願いします。

○塚越理事　　貴重な時間を失礼いたします。

常務理事として3年間、長いようで短かったのか、短いようで長かったのかわかりませんが、現役の調布市の職員の時代から、副理事長という役をいただいて、教育委員会を離れても生活・文化スポーツ部のときも理事をさせていただいたり、トータルで考えると丸9年ぐらい、何らかの形で実篤記念館とのかかわりを持たせていただきました。

外から見た記念館、あるいは中から見た記念館、さまざまな印象を持っておりますけれども、30年という長い歴史が一区切りついて、また31年目に入ることになります。ちょうど私が来た3年前に、20年ぐらい続いた任意団体から一般財団法人になり、翌年には、指定管理者制度に移行したり、昨年は30周年という節目の年を迎えるということで、毎年、さまざまなことを経験させていただきました。

ここで私の役目も一応終わりということになりますけれども、先ほどからの議論の中でも、やはり実篤という名前、記念館というものを残していかなくちゃいけないという調布市の貴重な財産であるということは変わり

はないわけですので、それをどうつなげていくのかというところが、やはりこれからの一番大きな課題になるだろうというふうに思っています。

調布市としっかり手を組んで、また、外に向かってもさまざまな発信ができ、さまざまなパイプをつくり、多くのファンをつくっていただけるように、また私も一度離れますけれども、別な角度から応援をしていきたいというふうに思っています。

4月からは、東京かたばみ会という社会福祉法人が運営をする調布八雲苑という特別養護老人ホームの施設長として就く予定でおります。3つの特別養護老人ホームと2つの認可保育園、あと12の学童クラブやユーフオーという施設を持っている大きな法人でありますけれども、子ども、子育てについても、今、国会でもさまざまな議論があるとおり、大きな問題を抱えています。高齢者の福祉についても、まだまだ大きな課題があるという、そういう中では、また、新しい職場の中でも頑張っていきたいと、そんなふうに思っています。

3年間いろいろありがとうございました。お世話になりました。今後ともどうぞよろしく願いいたします。

○福田理事長　今、塚越さんからお話がありましたように、実際には9年の長きにわたって、記念館にいろいろな意味で、常務理事になられる前からいろいろな意味でご意見を賜ってきました。ほんとうに教育委員会あるいは教育部長であったり、あるいは社会教育部門であったり、いろいろなところにいらっしゃって、理事であったり、ある時期は副理事長としてほんとうに大変貴重なご意見を賜ってまいりました。

今回、常務理事としての役は終えられるわけでございますけれども、この小さな組織の中でも、ほんとうに新しい風、いろいろな意味でのご意見も賜ったこと、厚く感謝申し上げます。

また、今回はお話ですと、かなり大きな組織の中で、また施設長としてご活躍の予定だと承っております。また、そちらも高齢者を含めた団体、大変貴重な職務だと思います。そちらのほうでご活躍くださるように、また祈念いたしております。

また、こちらとしましても引き続き、直接の常務理事は退任されるかもしれませんが、時々いろいろなご意見を賜ればと思います。引き続きよろしく願いいたします。ありがとうございました。

常務理事のご挨拶がございました。

ほかに報告はございますか。

○事務局　　ありません。

○福田理事長　　ないようですので、以上をもちまして、本日の案件は全て終了いたしました。

これにて、平成27年度一般財団法人調布市武者小路実篤記念館第2回定例理事会を終了させていただきます。理事、監事の皆様、ほんとうに長時間、議事進行にご協力をいただきありがとうございました。これをもって散会といたします。

(午後3時 閉会)